

平成 28 年度 第 1 回千葉県社会福祉協議会政策調整委員会概要

1 期 日 平成 28 年 5 月 9 日（月）10 時 10 分～12 時 00 分

2 場 所 千葉県社会福祉センター 4 階第 1 会議室

3 出席者 委員 8 名

事務局 15 名

（松澤常務理事、奥山事務局長、川上部長、鶴原部長、

金子運営適正化委員会事務局長、鈴木副部長、阿部副部長、窪田副部長、

高田副部長、会田班長、山口班長、中田班長、鈴木班長、佐野班長、加養囑託）

計 23 名

4 内 容

（1）平成 27 年度千葉県社会福祉協議会事業最終評価結果について

説明者：奥山事務局長

別紙資料 1 のとおり説明

質疑応答

（榎本委員）

社会福祉センターの建替えについて、もっと具体的に明記してもよいのではないかと思います。会長が県の出身であることから直接的な交渉はされていると思うが、併せて各団体と協調のうえ建替えの必要性の部分から後押ししていかなければいけないのではないかと。依然として建替えの話が進んでいないようだが、現在の進捗状況についてお聞きしたい。

（松澤常務）

県において平成 27 年度の行政改革審議会が行われ、特に学校や庁舎、橋梁などの老朽化が全国的な問題となっており、千葉県においても例外ではない。県が全体的な公共施設の総合管理計画を作成しており、30 年計画の中で平成 29 年から今後 10 年間は平均で年間約 283 億円がかかる見通しである。社会福祉センターの扱いについていろいろな検討がされている中で、社会福祉センターを単体で立ち上げるのか、それとも公共施設の中の 1 つとするのかは決まっていないが、平成 27 年 2 月の議会において、森田知事より社会福祉センターは今後も必要であるという答弁をいただいている。社会福祉センターが今後も行革の中で必要であるという根拠を県がしっかりと構築をしていかなければこの話は進まないと思っている。新築をお願いしても 10 年以上はかかると言われており、総合管理計画の 30 年計画の中でもそのように謳われている。県の動きをじっくり見据えながらしかるべきところへプッシュしていくことが必要であると考えている。

（榎本委員）

言おうとしていることは理解できるが、待ちの姿勢ではなく、必要性があるということを強調すべきではないか。

（松澤常務）

他との兼ね合いもあるため、表立って社会福祉センターだけを後押しすることは難しい面もある。

（榎本委員）

福祉の拠点としての必要性をもっと PR していただきたい。

（小林副委員長）

この建物の中には、社会福祉士会や介護福祉士会等が入館している。社協の事務局は建物全体を管理している立場から、介護離職ゼロや保育士の人材確保等の重要施策を担っていることや、センターは福祉の拠点として大きな役割を担っていることをもっと訴えるべきである。他施設の老朽化は県が考えることであり、センター管理者である県社協が中心となって声をあげていかなければならない。県社協は福祉の拠点であることから、社会福祉センターに公益性があるということをもっとアピールしていくべきである。

（松澤常務）

これまでも各団体とともに要望書を提出している。引き続き行っていきたいと考えている。

（湯川委員）

多くの方がこの建物で研修を受けている現状があり、空調や耐震など研修環境の問題もあるため、もっと強く訴えてもよいのではないかと。介護、福祉、保育それぞれの人材育成のためにも大切な拠点である旨をもっと強く伝えていただきたい。人命の問題に直結するので早急な対応が必要である。

（松澤常務）

県の現況は先ほど報告したとおりである。それに対して今後どう対応すべきかについては、委員の方々からいただいたご意見を踏まえ、県に対してきちんと伝えたいと思っている。耐震の問題を考えると 10 年は待てない。ここに代わる施設へ移転するのか等も含め、あらためて県と協議していきたい。

（榎本委員）

生活困窮について、貸付免除の条件を説明していただきたい。生活困窮者自立支援法は生活保護へ至る前の自立を促す策であると思っているが、返せない人に福祉資金を貸しているがために返せないという状況を招いているのではないかと。そうであれば生活保護へシフトした方がいいと思っている。お金を借りている人の多くは返さないのではなく、返せないというのが実状であると思われるので、現状を教えてください。

（中田班長）

償還期限から 2 年経過した後に、償還が困難であると客観的に判断できた場合に免除となることがある。また、自己破産についても免除となっている。

（榎本委員）

返せない人は、償還期限がきても返せないためにそのような状況になっている。その場合は 2 年経過した後に免除するのか。その条件はどのようなになっているのか。

（中田班長）

利用者本人以外の債務者の有無を個別に検討し、本当に返せないという状況であれば、相談をしながら免除の方向へ話を進めていく。

（榎本委員）

2 年経っても返せなければ免除しているということか。

（中田班長）

ケースによって判断をしている。

（榎本委員）

貸付の段階での判断は難しいと思うが、生活保護など公的給付も視野に入れていただければと思う。

（松澤常務）

生活保護と生活福祉資金との併用が可能であるため、エアコンや冷蔵庫など最低限の生活を維持するために必要な物品を購入するために貸付を行っており、その分は生保から直接返してもらっている。また、年金が不足しているという問題では、年金保険料を生活福祉資金で貸し付けて納めることにより年金の受給が可能となっている。その際の貸付分も生保から返してもらっている。

（榎本委員）

特段何もなければ生活保護を受給することは可能であり、最低限の生活が保障されると思うが、生活保護費の中でエアコンは対象外なのか？

（松澤常務）

エアコンが壊れて買うお金がない場合は生活福祉資金から購入するという動きが厚労省の方針である。私どもはそれに従って生活福祉資金の貸付を行っている。

また、平成 21 年から全国的にテント村ができ生活困窮者が溢れてしまったときに、国からの生活福祉資金を総合福祉資金として貸付けを行った中に千葉県の方もたくさんいる。そ

ういった方々が自己破産や亡くなられたことで返済が難しくなり、現在償還免除というケースが非常に多くなってきている。

（石川委員）

先ほど事務局長から職員体制について 7 名減で 53 名と話があったが、残業など各部に偏りはしないのか。

（田中委員長）

5 月 1 日付けで補充されたということだが、確認のため再度説明いただきたい。

（松澤常務）

総務部のみ 1 名不足しているが、ほぼ充足されている。県からの事業を受託した関係で業務が増加していることを考慮し、今年度は人員配置にも配慮している。特に事業の多いところは状況を見ながら 6～7 割でのスタートとなっている。

（武石委員）

センターの建替えについて、実際どう進めてきたかということが今回の結果に繋がっていないかもしれないが、2 行の説明だけでは全く中身が見えない。災害対策の面からすれば耐震の問題が挙げられると思うが、今回の熊本地震のように建物の倒壊により、ボランティアセンターや県社協が組織として機能しなくなってしまった場合の体制がとれていないように感じる。そのあたりをもう少し強調することで建替えへのアピールができるのではないかな。

また、社会福祉法人が新規事業を行う場合には補助金よりも先ず自己資金の有無が重要となってくるが、その部分が触れられていない。建替え費用と日頃の寄付金活動は全く異なるものであることを念頭に置き、新しいプロジェクトを考えてみてはどうか。建替えに向けてのロビー活動については、県はもちろんのこと、業界あるいは市民、県民に向けてアピールしてもいいのではないかな。

（石川委員）

県全体が東京オリンピックに目を向けている現在の状況は、福祉関連にとって非常に痛手であると感じている。いろいろな手法を用いて動いていかなければ 2020 年までじり貧になるのではないかと大変危惧している。今の状況では新たな協賛会社も見込めないと思われるので、総体的に検討する必要がある。

（松澤常務）

県への要望に向けて各団体と歩調を合わせながら努力していきたい。

寄付金、協賛金という点で、昨年、日常生活自立支援事業を利用していた方が逝去され、その方から 3,000 万円近くの遺贈があった。今後はホームページ上で寄付金あるいは遺贈等を募り、希望に沿って対応するというようなことも考えており、このような広報活動が今

年度の課題であるとも思っている。

(2) 菜の花コミュニティプラン 2017 平成 27 年度評価結果について

説明者：奥山事務局長

別紙資料 2 のとおり説明

質疑応答

(田中委員長)

唯一 D 評価である他団体との人事交流について、来年度に向けてどのような状況なのか。

(鈴木副部長)

これまで待ちの姿勢であったことを反省し、昨年度は近隣の社協へ直接出向いてヒアリングを行った。各市町村社協では人材や財源の確保が非常に厳しく、ここ数年は新入職員の採用をしていない状況という社協もある。また、生活困窮者自立支援制度による予算の付け替え等で人件費の捻出が難しく、市町村社協においても苦慮している状況が伺えたが、人材を育成するためにはこのような人事交流が有効であるということは各市町村社協とも認識している。来年度からぜひ実施したいという積極的な市町村社協が 1 か所あり、今後はそこを中心になるべく早い段階から動き、来年度から実施できるよう調整したい。可能であれば年度途中からでも実施できればと考えている。

(松澤常務)

市町村から市町村社協の職員人件費として補助金が出ているが、職員を研修に参加させる余裕があるならば経費を削減するといった厳しい状況にあるため、そのあたりについてはご理解いただきたい。また、半年毎の研修もあり得るので、その点も踏まえて検討していきたいと考えている。

(湯川委員)

資料 5 ページの市町村社協に対しての支援強化について、「情報提供をした」「研修を行った」「意識付けをした」ということで最終評価が A となっているが、ほとんどがこの段階で終了しており、その後どのように対応しているのかが全体的に見えない。このページに限らず他のページについても同様である。既に 4 月 1 日から社会福祉法人制度改革が行われており、広報に関しては情報公開をしなければならないが、現状報告で終わっている。「平成 28 年度も頑張ります」ではなく、そのための具体的な” Do ”の部分が見えてこない。ガバナンスの強化は大切であるが、社協として具体的に何をするのかといった部分（例：業務執行機能や評議員会の整備等）を話し合っておかなければならない段階であるにも関わらず、全体的に遅れている。そういったことが、市町村社協を支援できないということにも繋がっているのではないかと。例えば保育士の人材確保の問題について言えば、登録者に対して

どれだけ就職に繋がっているのかというように、実践的な部分が見えてこないというのが全体的なイメージとしてある。” Do” の部分をもっと具体的に示さなければならないのではないかな。

デュアル・システムについては、全体的に遅れてしまったため、これから広報をしっかりとやっていきたいと思っている。奨学金との併用が可能となったので、法人の負担を少なくしながらしっかりと対応していきたいと思っている。地域公益活動において明確に見えていなかった部分については、現在県と国とで確認しているところなので、通知が出次第動いていきたいと思っている。

（伊与久委員）

財源の確保という点で、今は社協への補助金はほぼなくなっており、委託金だけであるが、これだけでの運営は非常に厳しい。社協の自主財源は会費であるが、日本全国で自治会費を払わないところが増加している問題は、社協の会費扱いと同じであると思っている。社協の会費を理解していないから払わないのか、恩恵を被っていないから払わないのか、使途が不明だから払わないのか、様々な考え方があると思うが、国民から理解を得られなければ会費が支払われず運営ができないという国における社協の位置付けにいつも疑問を持っている。社協と地域は密接な関係であるにも関わらず、行政からは冷たく扱われている印象がある。そこから派生して、自治会が壊れているところが増加していることにも危機感を感じている。実際に身近なところでも、「役員をやる人がいない」「子ども会がない」「老人クラブが減っている」「社協へ会費を払わない」等の理由から自治会が機能不全に陥っていることを私たちは常に認識していなければならない。

（榎本委員）

千葉県の自治会加入率は 72-73% で、全国も同じくらいであるが、これはあくまで平均であり、少ないところで鴨川市の中でも 30% 位の地区がある。若い人ほど自治会へ加入したがらず、末端の組織をどうするかが一番の課題となっている。昔のように会費を払って何か取られるのではないかな、何か用事をするのではないかなというようでは自治会の継続は難しい。今必要なコミュニティをどのように作っていくべきかといった課題がたくさんある。そのあたりを社協に PR してもらえると加入率も上がるのではないかなと思う。

私どものところで現在地域福祉計画を作成している。自治会加入率を上げる要素はないが、少なくとも千葉県加入率に近づければと取組んではいるが、自治会の加入率を促進するために外へ足を運ぶことに対して職員が敬遠している。その部分については、行政をはじめいろいろな方々と連携しながら広げていく必要があり、同時に課題であると思っている。

（伊与久委員）

行政、社協、地域が一体となって地域福祉計画を作成するため、そういった意味で大きな成果を得ることができる。

（榎本委員）

現状を維持するのは可能だが、それ以上進めるということであれば、社協なり住民なりの人手が必要となってくる。

（伊与久委員）

社協に自主財源がないために自販機の売り上げの数パーセントを財源に充てるということもどうなのかと思う。

（榎本委員）

末端組織のほとんどはボランティアである。財源があるから何かをするのではなく、ボランティア自体に報酬があるというように見方を変えれば地域のボランティアも広がってくるのではないかと思います。

（武石委員）

社協として一番重要なことは、住民をどう見ていくか、住民にどう周知していくかということである。実際に地域で動いているのは高齢者であり、次世代を担う若者へどれだけの情報を流しているのかという部分が弱い。資料 29 ページの広報戦略プランでは、プロジェクトチームを立ち上げた方がいいが、広報係としての機能しか果たしていない。全国経営協のように広告代理店を使ってみるのも 1 つの手ではないか。予算的な問題もあると思うので、広報に長けた人を使うなどして、県社協がどうあるべきか、こういった情報を発信していくべきか等を作ってみてはどうか。

昨日のテレビ番組において、最近商店街組合に入らない店舗が増えているとのことだった。入らないところが 1 つでもあると周りも同調していくことは、町内会でも同様である。社協の組織は共助の文化をどのように作っていくかが重要である。そういった部分を若者へ積極的に広報していくべきである。日頃の体制をどう作っていくかが社協に求められているのではないか。

（小林副委員長）

資料 9 ページ「生涯大学校の指定管理者の変更等を踏まえ調整が必要となっている」という部分で、指定管理者の変更に伴い、生涯大学校との協働事業に何らかの支障が生じたのか。

（山口班長）

平成 25 年に生涯大学校に地域福祉活動学部が創設されたことに伴い、地域コーディネーターを配置し、そこを介して事業を進めていたが、県の行革により委託先の選定に大幅な見直しが必要ではないかということから、学校側が地域コーディネーターの活動を中止することにした。主だった活動は大学側も自粛していたために昨年度は活動ができなかった。今年度は新たな委託先が選定されたことから、今後は情報交換をしながら協働事業を模索してい

くということで話が進んでいる。

(3) その他

次回開催日 平成 28 年 7 月 25 日（月）15 時 00 分から

次々回開催日 平成 28 年 10 月 27 日（木）10 時 10 分から

以 上